

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3638024号

(P3638024)

(45) 発行日 平成17年4月13日(2005.4.13)

(24) 登録日 平成17年1月21日(2005.1.21)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 6 5 D 25/54

B 6 5 D 25/54

B 6 5 D 43/16

B 6 5 D 43/16

請求項の数 15 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願平8-506716	(73) 特許権者	スミスクライン・ピーチャム・コーポレーション
(86) (22) 出願日	平成7年8月2日(1995.8.2)		アメリカ合衆国ペンシルベニア州 19406-0939、キング・オブ・プルシア、スウェードランド・ロード 709番
(65) 公表番号	特表平10-509404	(74) 代理人	弁理士 青山 稜
(43) 公表日	平成10年9月14日(1998.9.14)	(74) 代理人	弁理士 古川 泰通
(86) 国際出願番号	PCT/US1995/009753	(74) 代理人	弁理士 山田 卓二
(87) 国際公開番号	W01996/004176		
(87) 国際公開日	平成8年2月15日(1996.2.15)		
審査請求日	平成14年7月26日(2002.7.26)		
(31) 優先権主張番号	08/286,146		
(32) 優先日	平成6年8月4日(1994.8.4)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 透明部を有するヒンジ容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

物を保管しそれを表示する容器であって、

a. 外面、内面、周縁部、及び透明領域を有し、上記外面、内面、周縁部、及び透明領域は、上記容器が閉鎖位置にあるとき、上記容器内に収容される物が透明領域を介して見ることができるように配置されている第1のベース部材と、

b. 外面、内面、及び周縁部を有する第2のベース部材と、

c. 上記第2のベース部材に対して上記第1のベース部材が閉鎖位置と開放位置との間で移動できるように、上記第1と第2のベース部材を連結するヒンジ部とを備え、

上記閉鎖位置では、内部に収容される物を受けるための中空内部空間を形成すると共に上記第1と第2のベース部材の周縁部が連結され、

上記開放位置では、上記ヒンジ部を除いて上記第1と第2のベース部材の連結が外れて上記第1と第2のベース部材の少なくとも一部が互いに離れる位置関係を有し、

上記閉鎖位置では上記第1と第2のベース部材は開放自在に留められ、

上記第1のベース部材の周縁部は、上記第1のベース部材の周縁部から伸びると共に上記第1のベース部材の外面に沿って伸びる外側フランジを有し、

上記第2のベース部材の周縁部は、上記第2のベース部材の周縁部から伸びると共に上記第2のベース部材の内面に沿って伸びる内側フランジを有し、

上記外側フランジと内側フランジは、上記容器が閉鎖位置にあるとき、上記外側フランジと内側フランジが重なり合うように形成されており、

10

20

上記第 1 と第 2 のベース部材は、上記内側フランジと外側フランジの一方に形成された突起と上記内側フランジと外側フランジの他方に形成されたノッチを備え、上記突起とノッチは上記第 1 と第 2 のベース部材が閉鎖位置にあるとき上記ノッチが突起を受けるように配置されている係合部によって閉鎖位置に開放自在に留められ、

上記容器また、上記係合部の近傍に配置され、上記第 1 のベース部材に固定され、上記外側フランジの内側対向部に間隔をあけて対向するように配置された少なくとも一つの第 1 の部分を有し、上記第 1 の部分と外側フランジは、上記第 1 と第 2 のベース部材が閉鎖位置にあるとき、上記内側フランジを収容する溝の対向する両側部を形成し、

上記追加部は、上記容器が容易に開かないように、上記突起とノッチをそれらが掛けられた位置に保持する容器。

10

【請求項 2】

上記透明領域は上記第 1 のベース部材とは別の透明部材であり、上記第 1 のベース部材の開口領域に固定されている、請求項 1 の容器。

【請求項 3】

上記透明部材は上記第 1 のベース部材にスピン溶接されている、請求項 2 の容器。

【請求項 4】

上記透明部材は上記第 1 のベース部材にインサート成型されている、請求項 2 の容器。

【請求項 5】

上記閉鎖位置で、上記容器は互いにほぼ直角をなす 6 つの隣接面を有するほぼ長方形である、請求項 1 の容器。

20

【請求項 6】

物を保管する容器であって、

a. 外面、内面、及び周縁部を有するベース部材であって、該ベース部材の外面に沿って、該ベース部材の周縁部から伸びる外側フランジを備えた第 1 のベース部材と、

b. 外面、内面、及び周縁部を有するベース部材であって、該ベース部材の内面に沿って、該ベース部材の周縁部から伸びる内側フランジを備えた第 2 のベース部材と、

c. 上記第 2 のベース部材に対して上記第 1 のベース部材が閉鎖位置と開放位置との間で移動できるように、上記第 1 と第 2 のベース部材とを連結するヒンジ部とを備え、

上記閉鎖位置では、内部に収容される物を受けるための中空内部空間を形成すると共に上記外側フランジと内側フランジが重なり合い、

30

上記開放位置では、上記ヒンジ部を除いて上記第 1 と第 2 のベース部材の連結が外れて少なくとも一部が互いに離れる位置関係を有し、

上記開放位置では、上記ヒンジ部を除いて上記第 1 と第 2 のベース部材の連結が外れて上記第 1 と第 2 のベース部材の少なくとも一部が互いに離れる位置関係を有し、

上記第 1 と第 2 のベース部材は、上記内側フランジと外側フランジの一方に形成された突起と上記内側フランジと外側フランジの他方に形成されたノッチを備え、上記突起とノッチは上記第 1 と第 2 のベース部材が閉鎖位置にあるとき上記ノッチが突起を受けるように配置されている係合部によって閉鎖位置に開放自在に留められ、

上記容器また、上記係合部の近傍に配置され、上記第 1 のベース部材に固定され、上記外側フランジの内側対向部に間隔をあけて対向するように配置された少なくとも一つの第 1 の部分を有し、上記第 1 の部分と外側フランジは、上記第 1 と第 2 のベース部材が閉鎖位置にあるとき、上記内側フランジを収容する溝の対向する両側部を形成し、

40

上記追加部は、上記容器が容易に開かないように、上記突起とノッチをそれらが掛けられた位置に保持する容器。

【請求項 7】

上記第 1 のベース部材が透明領域を有する、請求項 6 の容器。

【請求項 8】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記係合部の一側部に配置されており、

上記容器はまた、上記係合部の近傍に配置され且つ上記第 1 のベース部材に固定され、上記一側部とは反対側にある上記係合部の他側部上の上記外側フランジの内側対向部と間隔

50

をあけて対向するように配置された第 2 の部分を有し、
 上記少なくとも一つの第 1 の部分、上記第 2 の部分、及び上記外側フランジは、一对の離れた溝の両側壁を形成し、
 上記一对の溝は、上記係合部の両側に間隔をあけて配置され、上記第 1 と第 2 のベース部材が上記閉鎖位置にあるとき、上記内側フランジを受けるように配置されている請求項 1 の容器。

【請求項 9】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記外側フランジの内側対向部から、上記内側フランジの厚みに対応する距離だけ離れている請求項 1 の容器。

【請求項 10】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記第 1 のベース部材に一体化された部分として成型されている請求項 1 の容器。

【請求項 11】

上記溝は、上記内側フランジの高さに対応する深さを有する請求項 1 の容器。

【請求項 12】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記係合部の一側部に配置されており、
 上記容器はまた、上記係合部の近傍に配置され且つ上記第 1 のベース部材に固定され、上記一側部とは反対側にある上記係合部の他側部上の上記外側フランジの内側対向部と間隔をあけて対向するように配置された第 2 の部分を有し、

上記少なくとも一つの第 1 の部分、上記第 2 の部分、及び上記外側フランジは、一对の離れた溝の両側壁を形成し、

上記一对の溝は、上記係合部の両側に間隔をあけて配置され、上記第 1 と第 2 のベース部材が上記閉鎖位置にあるとき、上記内側フランジを受けるように配置されている請求項 6 の容器。

【請求項 13】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記外側フランジの内側対向部から、上記内側フランジの厚みに対応する距離だけ離れている請求項 6 の容器。

【請求項 14】

上記少なくとも一つの第 1 の部分は、上記第 1 のベース部材に一体化された部品として成型されている請求項 1 の容器。

【請求項 15】

上記溝は、上記内側フランジの高さに対応する深さを有する請求項 1 の容器。

【発明の詳細な説明】

発明の技術分野

本発明は、物を保管する容器に関する。特に、本発明は薬の容器に関する。

発明の背景

一般に、家庭や定常的な場所で使用される固形薬を保管又は収容するために便利な容器に、厚紙容器やプラスチックボトルが含まれる。しかしながら、利便性を考慮すると、いくつかの薬（特に、風邪薬、鎮痛剤、ビタミンなどの店頭販売される薬）は、利用者のポケットやハンドバッグに入れて簡単に持ち運びできる容器に保管するのが好ましい。ところが、そのような薬の利用者が容器をポケットやハンドバッグに入れて持ち運ぶ場合、容器は衝撃によって損傷する危険が高いし、頻繁に使用し操作することにより大きなストレスを受ける。なお、容器を頻繁に使用し操作すると、容器が壊れたり、容器が簡単に開いて容器内容物が汚れたり無くなったりする恐れがある。

喉用ドロップに利用される金属箱のような携帯容器が従来知られている。しかし、多くの従来の容器は、それを構成している材料が弱いことにより、また閉鎖機構が十分機能しないことにより、携帯中にストレスを受けると簡単に開いてしまう。その他の従来の携帯容器は反対の問題を有している。すなわち、特に年配の人や手先の操作性に支障を有する人にとっては、それらは開けるのが難しかった。安全なキャップ形状を採用することによって従来容器の閉鎖部を改良しようとする試みがなされているが、店頭で販売される薬や処

10

20

30

40

50

方箋で処方された薬の利用者にとって、これは携帯容器を開けるのを非常に難しくするものであった。また、多くの携帯容器は、容器を開けなければ、薬の利用者が容器の内容物を見ることができなかった。

そのために、従来より、ポケットやハンドバッグに簡単に入れることができる大きさで、不用意に開くことができなく且つ携帯使用する場合に生じる損傷やストレスの高危険性に十分耐えることができ、しかも利用者が手で力を加えると容易に開けることができる携帯用薬容器が必要とされている。また、利用者が容器を開けなくても容器の一部を介して容易に容器の内容物を目視できる特徴を備えた容器が必要とされていた。

本発明は、携帯使用の場合に受けるストレスに十分耐えるだけ強く且つ利用者によって簡単に開けることができる実用的な閉鎖部を有する携帯型の薬容器を提供するものである。また、本発明は、容器を開けなくても容器内容物の一部を利用者が目視できる透明部を含む携帯型の容器を提供するものである。

10

発明の概要

本発明は、物を保管し表示する容器を含む。容器は、第1のベース部材と、第2のベース部材と、ヒンジ部とを有する。第1のベース部材は、外面と、内面と、周縁部と、透明領域とを有する。透明領域は、容器が閉鎖された位置で、容器内に収容される物が該透明領域を介して見えるように配置される。第2のベース部材は、外面と、内面と、周縁部とを有する。ヒンジ部は、第1と第2のベース部材を連結しており、これにより閉鎖位置と開放位置との間で、第1のベース部材は第2のベース部材に対して移動できる。閉鎖位置では、内部に収容される物を受ける中空の内部空間が形成される。閉鎖位置では、第1と第2のベース部材の周縁部が連結される。開放位置では、第1と第2のベース部材はヒンジ部を除いて連結が外れ、少なくとも一部において両者は離れる。第1と第2のベース部材は、閉鎖位置で解除自在に掛けがねが掛けられる。

20

別の実施形態では、本発明は、物を保管する容器を含む。この容器は、第1のベース部材と、第2のベース部材と、ヒンジ部とを有する。第1のベース部材は、外面と、内面と、周縁部とを有する。第1のベース部材の周縁部は外側フランジを有し、これは第1のベース部材の外面に沿って広がり、第1のベース部材の周縁部から伸びている。第2のベース部材は、外面と、内面と、周縁部とを有する。第2のベース部材の周縁部は内側フランジを有し、これは第2のベース部材の内面に沿って広がり、第2のベース部材の周縁部から伸びている。ヒンジ部は第1と第2のベース部材を連結しており、閉鎖位置と開放位置との間で、第1のベース部材は第2のベース部材に対して移動できる。閉鎖位置では、内部に収容される物を受ける中空の内部空間が形成される。閉鎖位置では、外側フランジと内側フランジが重なる。開放位置では、第1と第2のベース部材はヒンジ部を除いて連結が外れ、少なくとも一部において両者は離れる。第1と第2のベース部材は、閉鎖位置で解除自在に掛けがねが掛けられる。

30

【図面の簡単な説明】

本発明の好適な実施形態の詳細な説明だけでなく、上述の概要は、添付図面を参照しながら読むことで、一層理解が深まるであろう。本発明を説明するために、好適な実施形態が図面に表してある。しかし、本発明は、図示するものとまったく同一の配置や手段に限定されるものでないと理解すべきである。図面では、同一の符号が複数の図面で同一の要素を示すために用いてある。

40

図1は、閉鎖位置にある本発明にかかる容器の部分切断斜視図である。

図2は、開放位置にある本発明にかかる容器の斜視図である。

図3は、図1の3-3線に沿った部分拡大断面図である。

図4は、図2の4-4線に沿った部分拡大断面図である。

図5は、図2の5-5線に沿った一部正面及び一部断面を示す図である。

図6は、図5の6-6線に沿った断面図である。

図7は、図2に7-7線に沿った、開放位置にある容器の正面図である。

図8は、図7の8-8線に沿った部分断面図である。

図9は、図1の9-9線に沿った部分断面図である。

50

好適な実施形態の詳細な説明

以下の説明では、限定するためではなく、簡潔にするために、特定の語句が使用されている。「右」、「左」、「下」、及び「上」の語句は、参照符号を設けた図面の図1及び図2における方向を示すものである。「内方」及び「外方」は、容器及びその部分の幾何学的中心に向かう方向及びそれから離れる方向をそれぞれ示すものである。上記語句は、上述の用語、その派生語、及び類似の意味を含む用語を含むものである。

図面を参照して詳細に説明すると、図1から9には、全体を符号10で示す、本発明にかかる容器の好適な実施形態が示してある。

容器10は、第1のベース部材12と、第2のベース部材14と、ヒンジ部16とを備えている。第1のベース部材は透明領域18を有する。図面では、第1のベース部材12を容器10の上蓋、第2のベース部材14を容器10の底蓋として示してあるが、本説明に基づき、本発明の範囲から逸脱することなく、第1と第2のベース部材12、14は逆にしてもよいと理解すべきである。図1に示すように、閉鎖位置において、容器10は、正方形、長方形、円形、六角形、三角形、楕円形などの種々の幾何学形状の任意の形状を彩り得る。容器10は、これがほぼ直角に隣り合う6つの面(但し、表面同士が隣り合う角部とコーナー部は丸みを付けるのが好ましい。)を含むように、全体がほぼ正方形又はほぼ長方形の平行形状とするのが好ましい。容器10は各表面が長方形であるのがさらに好ましい。

第1のベース部材12と、第2のベース部材14と、ヒンジ部16は、任意の適当なパッケージ材料(金属、プラスチック、厚紙、及び類似の材料)で作られる。しかし、第1のベース部材12と、第2のベース部材14と、ヒンジ部16は、例えば、ポリオレフィン、ポリスチレン、塩化ポリビニール、ポリアクリレート、ポリアセテート、及びそれらの共重合物、合成物、混合物を含む、成型可能な熱可塑性プラスチック又は熱硬化性高分子材料で作るのが好ましい。第1のベース部材12と、第2のベース部材14と、ヒンジ部16は、ポリオレフィンのような、例えばポリプロピレン又はポリエチレンのような、再利用可能な熱可塑性材料で作るのがさらに好ましい。目下の所、好ましい材料としては、ポリプロピレンである。

第1と第2のベース部材12、14は、透明領域18を除いて不透明とするのが好ましい。不透明材料を使用したり、容器を形成するプラスチック材料に適当な染料や顔料を入れるなどの任意の適当な方法により、不透明とすることができる。目下のところ、プラスチック材料に酸化チタニウム白色顔料を混ぜるのが好ましい。もちろん、その他の顔料や染料や、染料や顔料及び他の色のキャリアを使用してもよい。

透明領域18は透明部材18'であるのが好ましく、これは第1と第2のベース部材12、14から分離しており、第1のベース部材12の領域18(例えば、開口透明領域18)に固定されている。透明領域18は、容器内に収容される図1に示す物19のような対象物が、容器を閉鎖した状態で、透明領域18を介して見えるように配置する。物19にほぼ近似した形状の大きさと形を有する透明部材18'を通じては一つの物19しか見えないのが好ましい。ただし、透明部材18'は、必要ならば一以上の物が該透明部材を介して見える大きさや形としてもよい。透明部材18'すなわち窓は、成型可能な透明熱可塑性プラスチック材料で作るのが好ましい。ここでいう「透明」とは、「半透明」の用語も含むものである。しかし、その材料は十分に光を伝達し、これにより透明部材18'を介して物を見る人が物19の性質を識別できるものが好ましい。透明部材18'は無色であるのが好ましいが、任意の適当な方法によって、透明部材18'を形成する材料に、染料及び/又は顔料をコーティング、混合、調製することで、色を付けてもよい。例えば、ポリプロピレンやポリエチレンのホモポリマーやコポリマーなどの成型可能で再生可能なポリオレフィンにより窓18'を作るのがさらに好ましい。現在のところ好適な窓18'の材料は清澄ポリプロピレンである。

透明部材18'は開口した透明領域18に任意の適当な方法で固定できる。透明部材18'は第1のベース部材12にスピン溶接するのが好ましい。これに代えて、透明部材18'は第1のベース部材12にインサート成型するのも好ましい。透明部材18'はまた、一体成型技術のようなもので、第1のベース部材12に一体的に形成してもよい。本説明から、透明部材18'を第1のベース部材12に固定するために、例えば、感熱接着剤又は感圧接着剤を含むその

10

20

30

40

50

他の好適な方法を用いてもよいことが判るであろう。

透明部材18'の開口領域は、透明部材18'が透明領域18内に装着できるように、第1のベース部材に形成するのが好ましい。図3に示すように、透明領域18は、透明部材18'の対応する縁部18a'に係合するように形造られた縁部18aを有するように成型してもよい。後に、縁部18と18aは上述のようにして固定される。

図1及び2に示すように、第1のベース部材12と第2のベース部材14は、容器10が閉鎖位置にあるとき、第1のベース部材12の周縁部22と第2のベース部材14の周縁部20が連結するように形成されている。また、閉鎖位置では、図1に示す物19のような一つの物、好ましくは多数の物を収容する中空の内部空間21が形成される。

ヒンジ部16は第1のベース部材12の周縁部22と第2のベース部材14の周縁部20を連結し、これにより、図1に示す閉鎖位置と図2に示す開放位置との間で、第1のベース部材12に対して第2のベース部材14が移動可能としてある。開放位置では、第1と第2のベース部材12、14は、ヒンジ部16を除いて連結が外れ、少なくとも一部が互いに離れている。ヒンジ部16は任意の適当な形式のものでよく、周縁部22、20に沿った任意の位置で第1と第2のベース部材12、14が連結される。図1、2に示すような、好適なほぼ長方形の容器では、ヒンジ16は、以下に説明する任意の好適な掛けがね機構を有する容器10の側面24と反対側の容器10の側面23に設けるのが好ましい。

容器10は、第1と第2のベース部材12、14及びヒンジ部16を含む単一の一体片として成型するのが好ましく、その場合、ヒンジ部16と第1及び第2のベース部材12、14はすべて一体的に同一材料で形成される。本説明に基づいて、本発明の範囲から逸脱することなく、第1のベース部材12又は第2のベース部材14と同一又は異なる材料で別々に形成してもよいと理解すべきである。ヒンジ部16を第1と第2のベース部材12、14に一体に成型する場合、ヒンジ部材16の長手方向平面に垂直な平面上で測定したヒンジ部16の厚みが、第1と第2のベース部材12、14の周縁部22、20の横断方向に沿って測定したベース部材12、14の厚みよりも薄くするのが好ましい。ヒンジ部16は、ヒンジ部16の全長に互って柔軟性を持たせるように薄くするのが好ましい。ヒンジ部16が物に引っ掛ったり損傷しないように、ヒンジ部16の一部が容器10からはみ出るのを防止するために、図2に示すように、ヒンジ部16はその長手方向の軸に沿って測った長さを同一方向に測った容器10の長さよりも短くするのが好ましい。開放位置では、ヒンジ部16は折れ曲がり、図4に示すように、第1と第2のベース部材の間には空間ができる。

第1のベース部材12の周縁部22と第2のベース部材14の周縁部20は閉鎖位置で解放自在に掛けがねが掛けられる。掛けがね機構17は、第1と第2のベース部材12、14の周縁部20、22を開放自在に留め、容器10に物19が保管されているとき、この物19は容器10の中で安全に保管される。本説明を考慮して、例えば第1と第2のベース部材12、14に連結部、スナップフィット装置、ラッチ、フック、及び類似の掛けがね又はロック装置を設けるなど、その他の好適な掛けがね機構を使用してもよい。以下に説明する連結フランジやスナップフィット構造を設けることで、周縁部20、24を開放自在に留めるようにしてもよく、そのような構造等は第1と第2のベース部材12、14の成型構造中に組み入れてもよい。

第2のベース部材14の周縁部20は、第2のベース部材14の周縁部20から伸びる内側フランジ25を設けるのが好ましい。内側フランジ25の内面が第2のベース部材14の内面28に沿って広がるように、内側フランジ25は第2のベース部材14の一部として成型するのが好ましい。内側フランジ25の外面30は、第2のベース部材14の周縁部20に垂直な平面上に存在するのが好ましい。また、図2に示すように、内側フランジ25は第2のベース部材14の全周に延在するのが好ましい。

第2のベース部材14の周縁部20が内側フランジ25を含む場合、容器10が閉鎖位置にあるとき、図9に示すように、内側フランジ25が外側フランジ32にしっかりと係合して重なるように形作られた外側フランジ32を、第1のベース部材12の周縁部22に設けるのが好ましい。外側フランジ32の外面34が第1のベース部材12の外面36に沿って広がるように、外側フランジ32は第1のベース部材12の一部として成型するのが好ましい。外側フランジ32の内面38は、第1のベース部材12の周縁部22に垂直な平面上に存在するのが好ましい。内側フラ

10

20

30

40

50

ンジ25と同様に、外側フランジ32は、図2に示すように、第1のベース部材12の全周に延在するのが好ましい。内側フランジ25と外側フランジ32は互いに作用して、閉鎖位置で容器10が確実に開放自在に掛け留めできるのを促進する。

外側と内側のフランジ25、32は、容器10が閉鎖位置にあるとき、これらフランジ25と32が重なるように形成するのが好ましい。容器10が閉鎖位置にあるとき、外側フランジ32と内側フランジ25が確実に重なるように、第2のベース部材14の周縁部20から内側フランジ25の縁40に向かって測った内側フランジ25の高さを、第1のベース部材12の周縁部22から外側フランジ32の縁42に向かって測った外側フランジ32の高さと同一とするのが好ましい。第1のベース部材12に設けた外側フランジ32と第2のベース部材14に設けた内側フランジ25が図面に示してあるが、本発明の範囲から逸脱することなく、ベース部材12、14のいずれかにそれぞれ内側フランジ25と外側フランジ32が有ればよい。

10

内側フランジ25と外側フランジ32は、内側と外側のフランジ25、32にそれぞれ設けた突起44とノッチ46を含むことで、互いにスナップフィットするように作るのが好ましい。図面では、突起44を第1のベース部材上の外側フランジ32の内面32に設け、ノッチを第2のベース部材上の内側フランジ25の外面30に設けてあるが、逆にしても同様に効果的である。ノッチ46は、容器10が閉鎖位置にあるとき、突起44を受けるように形成するのが好ましい。このように、ノッチ46と突起44は、それらが互いに一列に並ぶようにフランジ25、32上に配置すべきである。ノッチ46と突起44は、横から見たときに、円形、正方形、長方形、三角形などの任意の形を彩り得る。図2及び図5から9に示すように、突起44は隆起したほぼ長方形とするのが好ましい。図2及び図5から9に示すように、ノッチ46は窪んだ長

20

方形とするのが好ましい。ノッチ46と突起44はそれらが設けてある対応する第1又は第2のベース部材12、14の一部として成型するのが好ましいが、これらは接着剤又はその他の類似の方法によって取り付けられた別部材であってもよい。

フランジ25、32の掛具合は、第1のベース部材の内面52の少なくとも一部50から内側に配置された少なくとも一つの平坦部材(第1の部分と第2の部分)48を設けることで高められる。平坦部材48の長手方向の平面はまた、図6に示すように、ヒンジ部16の反対側に対向する容器10の側部24の一部である第1のベース部材12の内面52の少なくとも一部50にほぼ平行であるのが好ましい。本実施形態において、ほぼ平行とは、平坦部材48と第1のベース部材12の内面52の一部50との間の傾斜角度が約 10° である場合も含まれる。

平坦部材48は任意の好適な形状としてもよい。図2と5に示すように、平坦部材は、外側フランジ32の形状を補充する形状であるのが好ましい。図2と5に示すように、平坦部材48は曲がった外形を有し、それは掛けがね機構17のごく近傍にある外側フランジ32の曲がった外形にほぼ対応している。図2と5に示すように、一以上の同じ広がりをもつ平坦部材48が存在するのが好ましく、平坦部材48は第1のベース部材12の一体化された一部として成型するのが好ましい。図6に示すように、容器10が閉鎖位置にあるとき、平坦部材48と外側フランジ32の内面38との間に内側フランジ25を受ける溝54を形成するように、容器10の内側の内方に平坦部材48が配置される。外側フランジ32の内面38と平坦部材48の外面56との間の溝54は、内側フランジ25の縁40を横切る内側フランジ厚みにほぼ相当する幅とするのが好ましい。溝54はまた、内側フランジ25の高さに相当する深さを有するのが好ましい。

30

40

平坦部材48は、容器10を閉鎖したときに、重なり合うフランジ25、32を確実に支持し、ベース部材12、14を互いにしっかりと留める機能を果たす。平坦部材48はまた、容器10を閉鎖したときに、外側フランジ32に対して内側フランジ25を所定の場所に保持する。また、突起44とノッチ46を平坦部材48と一緒に使用すると、平坦部材48はスムーズにかつ正確に内側フランジ25を溝54に案内し、これにより容器10を閉じると突起44とノッチ46が容易に係合して係合部を形成する。一度閉鎖すると、平坦部材は突起44とノッチ46をそれらの係合位置に支持して、容器10が不容易に開くのを防止する。

突起44とノッチ46は、平坦部材48が両側からノッチ46と突起44を安定して支持するように、2つの平坦部材(第1の部分と第2の部分)48の間の空間58に設けるのが好ましい。図6に示すように、ノッチ46と突起44を平坦部材48と一緒に使用すると、内側フランジ25の

50

縁40が突起44を通して溝54に容易に案内されるように、平坦部材48の外表面56はわずかに傾斜させるのが好ましい。

閉鎖位置にある容器10は、図1、2、及び7に示すように、第1のベース部材12の外表面36に触感部60を設けると共に、第2のベース部材14の外表面64に触感部62を設けることで、簡単に開けることができるようになる。本説明に基づいて、ベース部材12、14の外表面の任意の部分に触感部を設けることで、容器10を容易に開けることができる。

これに代えて、又はベース部材の一方又は両方に触感外表面部分を設けることに加えて、第1又は第2のベース部材12、14の一方の外表面36、64の一部66を内側に窪ませ、他方のベース部材の窪んでいない外表面の周縁部68を、張り出し部を有する窪み部分66よりも外側に伸ばしてもよい。この張り出し部により容器が容易に開けられる。図1、2、7、及び9に示すように、第2のベース部材14の触感部62は、第2のベース部材14の外表面64に窪んだ部分又は窪み66を形成するようにへこませてある。第1のベース部材12の外表面36の対応する触感部60は窪んでいない。第1のベース部材12の周縁部22の一部68は、窪み66の領域で、第2のベース部材14の外表面64の窪んだ触感部62の周縁部20を越えて外側に伸びている。伸ばされた周縁部68により、容器10を開けるために手の力を加える場所が得られるので、容器10は容易に開けることができる。本説明に基づいて、窪んだ部分66を第1又は第2のベース部材12、14のいずれかに設けてもよいことや、本発明の範囲から逸脱することなく、一以上の窪んだ部分を設けてもよいことが理解できるであろう。

別の実施例では、容器10は、図1に示す物19のような物を保管するために作られている。本実施形態では、容器10は、上述した外側フランジ32を含む周縁部22を有する第1のベース部材12と、上述の内側フランジ25を含む周縁部20を有する第2のベース部材12と、ヒンジ部16とを備えている。本実施形態では、第1のベース部材12は透明領域18を備えていない。しかし、容器内に保管されている物が容器10を介して見えるように、上述のような透明領域18又は透明部材18'を容器に設けるのが好ましい。本実施形態では、第1と第2のベース部材12、14は交換可能で、上述の任意の材料で作ってもよいし、上述の形状のいずれにしてもよい。閉鎖位置で、フランジ25、32が重なり合う。

本発明にかかる容器10のいずれの形態でも、そこに保管される物19は薬であるのが好ましい。しかし、例えば、ビタミン、キャンディ、その他の食べ物、化粧品、宝石、子供のおもちゃ、硬貨のような多くの物を保管し、及び/又は容器10で見せるようにしてもよい。容器10で保管し又は表示する一般に好ましい薬はタブレット状、カプレット状、カプセル状、又はドロップ状のものであってもよい。薬は、ドロップ又は制酸剤であるのが好ましい。これらの薬は、例えば、図1に示すようなプリスタ包装70のような入れ物内に気密状態で安全に保たれている。このプリスタ包装70は、包装を介してそれぞれの薬が見えるように、透明部又は少なくとも半透明のカバー部分を有するのが好ましい。

透明領域18又は透明部材18'を物19の形状と大きさとほぼ同一にして、これら透明領域又は透明部材を物19と整列させて物19を表示するように、薬又は物19及び任意の内容物を容器内に配置するのが特に好ましい。このようにすれば、容器の購入者または利用者は、透明領域18を介して覗くことで、内容物の位置を確認できる。

本発明にかかる容器10に含まれる別の特徴としては、任意のラベルを印刷するために、又はその他の美的目的のために、第1又は第2のベース部材12、14のいずれかの外表面36、64に窪み部分72を備えていることである。また、第1のベース部材12、14のフランジ25、32と周縁部20、22は、変化に富んだ形とすることで、容器10の開放を容易にし、容器10の全体の外観を改良し、及び/又は容器10用の掛がね機構に注意が引かれるようにしてもよい。例えば、図1、2、5、7に示すように、第1のベース部材12の外側フランジ32と周縁部22は、掛がね手段近傍で第1のベース部材の一部を下方に曲がる形状としてある。図1において、その曲率の中心は、第1のベース部材12の触感部60の近くにある。第2のベース部材14の内側フランジ25と周縁部20もまた下方に向けて曲げ、第2のベース部材14の触感部62の近傍の領域に第2のベース部材に対応する形状が設けてある。フランジ25、32とベース部材12、14に設けた曲線部は、容器の掛がね機構に向けて利用者の注意を喚起する機能を有すると共に、平坦部材48、突起44、及びノッチ46を含む掛がね機構の構

10

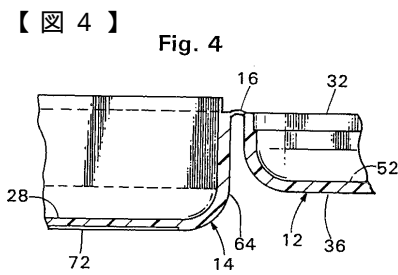
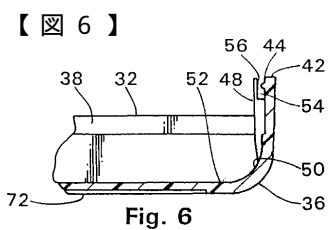
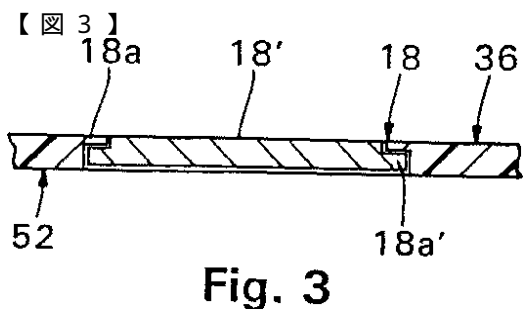
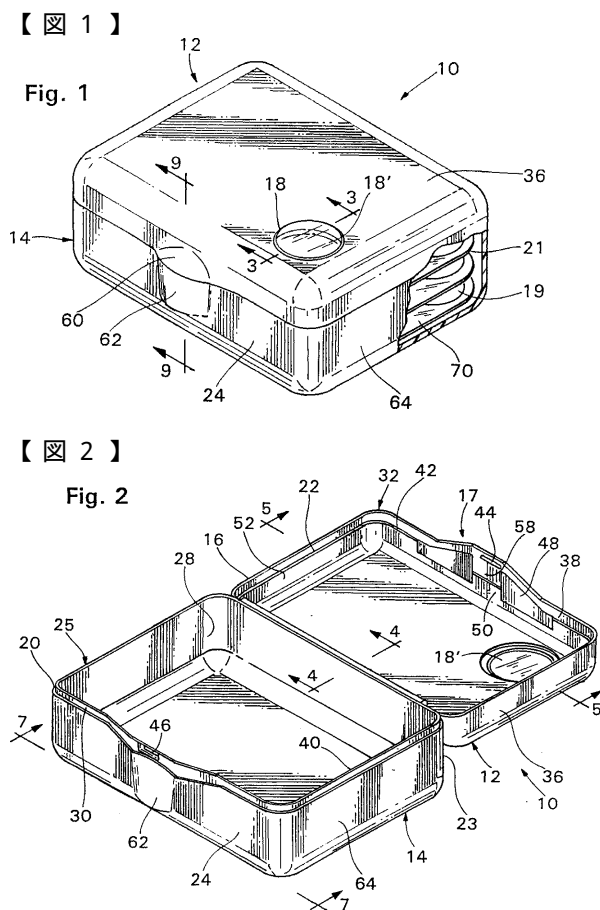
20

30

40

50

成を設けるための別の表面領域を提供する機能を有する。
 容器10は、製造マーク、保管する薬の使用に関する指示、製造情報又は必要ならば容器10のベース部材がリサイクルできることを示すもののような特徴や表示を含めて成型してもよい。また、シュリンクラップ又は同様のフィルムのような安全な包装を容器10の外側に設け、物19が傷んだり劣化するのを防止してもよい。
 本発明の広範な概念から逸脱することなく、上述した実施形態に変更を加えてもよいことは、当業者であれば理解できるであろう。したがって、本発明は、開示した特定の実施形態に限定されるものでなく、添付の請求の範囲で定義する本発明の精神及び範囲内の修正も網羅するものであると理解されるべきである。



【 図 5 】

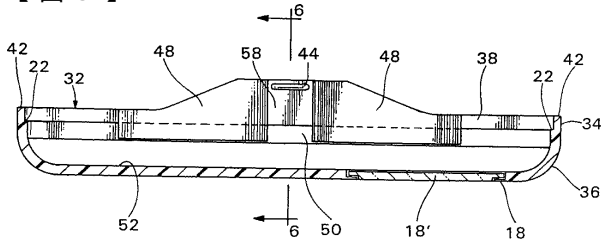


Fig. 5

【 図 7 】

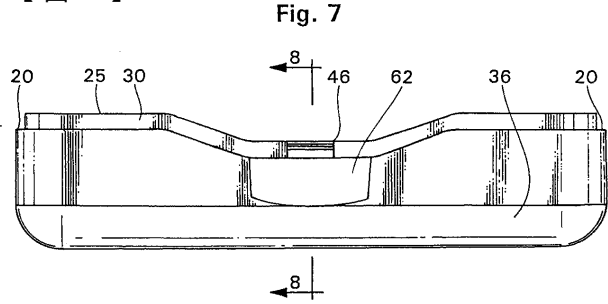


Fig. 7

【 図 8 】

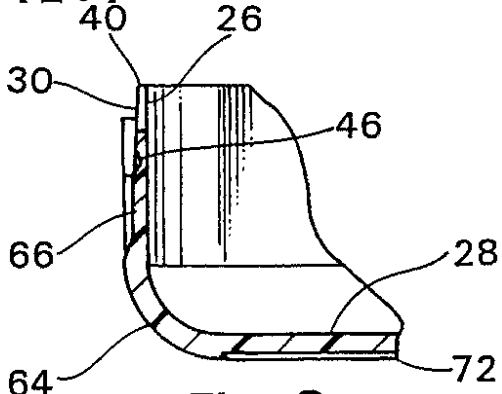


Fig. 8

【 図 9 】

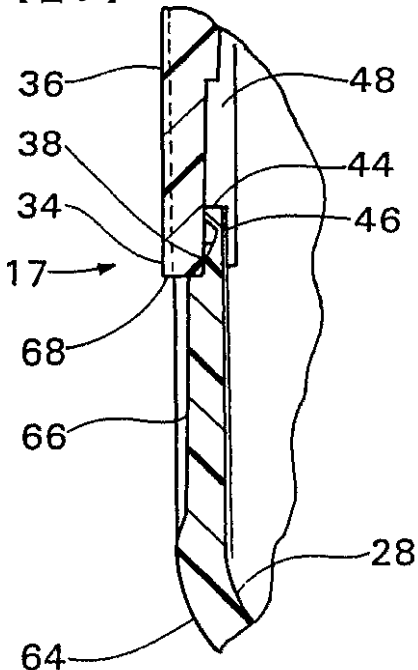


Fig. 9

フロントページの続き

- (72)発明者 ミラー, チャールズ・ダニエル
アメリカ合衆国 6 1 1 0 7 イリノイ州ロックフォード、パークビュー・アベニュー 9 2 2 番
- (72)発明者 コールニック, ジョゼフ・エム
アメリカ合衆国 6 0 6 1 4 イリノイ州シカゴ、ウエスト・ブレードン 6 1 2 番
- (72)発明者 プリチャード, ロバート・ダブリュー
アメリカ合衆国 1 5 2 3 7 ペンシルベニア州 ピッツバーグ、バーウィン・ロード 1 2 5 番

審査官 谷治 和文

- (56)参考文献 米国特許第 0 4 3 6 1 2 2 6 (U S , A)
特開昭 6 1 - 0 9 3 0 7 5 (J P , A)
特開平 0 1 - 0 9 9 9 8 5 (J P , A)
実開平 0 2 - 1 2 9 0 2 4 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B名)

B65D 25/54

B65D 43/16